

特集2

検診・健診を受けよう

特集1

令和6年度  
施政方針



特集1

# 令和6年度施政方針

古谷田力市長は2月26日、市議会第1回定例会において、令和6年度施政方針を次のとおり表明しました。

本日ここに、令和6年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年5月、私が第18代大和市長に就任してから、まもなく10カ月が経過します。私が市長に選ばれたという結果には、市民第一主義の市政、そして、こどもから高齢の方まで、立場や境遇に関わらず、一人ひとりが幸せを実感できる新時代への期待そのものが表れていると受け止めています。

そうした市民の皆様の期待に応えるため、まず取り組んできたのは皆様の声を聴くことです。現地現場を重視し、私自身が様々な場所へ積極的に足を運び、市民の皆様の声や意見に耳を傾けてまいりました。これまで延べ30回以上にわたって実施しておりますが、市民の皆様の望むことが何であるのか、また、どのようなことに課題を感じて

いるのかなど、活動する中で丁寧に汲み取った内容は、十分に精査しながら、施策の展開につなげてまいりたいと考えております。この活動は、市長を志した私の原点ともいえるものです。今後も引き続き、現地現場での広聴活動をはじめ、市長への手紙などを通して、様々な方の貴重な意見を積極的に伺ってまいります。このほか、1月に実施した市民の幸福度を把握するためのアンケートの調査結果も踏まえ、市民の皆様が心から幸せを感じられるまちの実現に向け、今後の市政運営を進めてまいります。

市民の皆様の声を聴く取り組みは、こどもから高齢の方まで全ての人が幸せ、ウェルビーイングを実感できる大和市を実現するために行っています。幸せであるためには体の状態が健康であるだけでなく、心の状態も良好であることが望まれます。



神奈川県では、健康と病気の間の変化を表す概念を「未病」として捉え、この未病を改善することによって心身をより良好な状態に近づけていくとしています。そのために、健康的な食生活、日常生活における運動、社会とのつながりの3つを柱とする取り組みを展開しており、この考え方は、本市が取り組む健康づくりの形にも通じるものと捉えています。

バランスの取れた食事、適度な運動やスポーツなどの健康的な生活習慣が健全な身体をつくることはいうまでもありませんが、人と人との様々な交流による社会参加を含め、これらは心の健康を保つ上でも重要な基礎となります。逆もまた然りで、心と体は密接な関係にあり、心の状態が良好であればあるほど、体に与える影響も良いも

のとなり、好循環が期待できます。例えばスポーツの世界では、通常、練習で身に着けた「技術」、自分自身の「体力」、そして勝つための「戦術」、の3要素を備えておくことが必要と言われますが、それらの根幹をなす心が健康であってはじめて、やる気や意欲がみなぎり、本来のパフォーマンスを発揮することができるのだと思います。私は、心の健康を実現することは、あらゆる人の豊かな人生に寄与すると信じており、今後も、心の健康づくりにつながる施策に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

我が国は現在、少子高齢化、人口減少が、かつてないスピードで進行する状況に直面しています。これに伴い、生産年齢人口も1995年をピークに減少を続けており、経済規模の縮小や労働力不足など、様々な社会的課題の深刻化が懸念されています。社会の変化に対し、行政は限られた資源の中で、効率的に対応していかなければなりません。その中で、子育て、福祉サービスの充実や維持はもちろん、自治体の垣根を越えた広域連携も確実に進めていく必要があると考えております。

昨年12月に合意した、海老名市、座間市、綾瀬市との消防通信指令事務の共同運用を目指した連携や、2月14日に協定を取り交わしたパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携は、いずれ



消防通信指令事務の共同運用を連携事業案とすることを4市間で合意(左から、佐藤座間市長、内野海老名市長、古谷田大和市長、古塩綾瀬市長)

も広域で取り組むことによりメリットが期待されるもので、現在、そして将来の大和市、大和市民にとって正しい選択であると考え、進めてきた結果であります。「大和」という名の由来には、互いを尊重し、大きく和していくという意味が込められています。この名にふさわしい役目を果たさせるよう、私は、今後も様々な広域連携の可能性を探ってまいります。

一方、行政は、社会の変化だけでなく、予測不可能で、時として大きな混乱をもたらしかねない事態についても備えておく必要があります。その最たるものは自然災害への対応です。先の令和6年能登半島地震は、大きな自然災害がいつ起こるか分からないという

ことを改めて思い知らされるきっかけとなりました。大規模な災害から市民、そしてまちを守り、被害を最小限化する。そのために、物理的な被害の軽減につながるハード面の取り組みと併せて、救急体制の強化をはじめ、災害時における民間事業者等との連携を進めるなど、ソフト面の施策の充実にも力を入れ、災害に強いまちを目指してまいります。

私は、目の前にある様々な課題や変革に対して今取るべき選択が、将来の大和市の行方を左右するキーポイントであると捉えています。そして、機を逸することなく、未来を見据えた適切な答えを出していくことが、市長に与えられた責務であると認識しています。

20世紀最大の芸術家とも評されるパブロ・ピカソは、「できると思えばできる、できないと思えばできない。これは、ゆるぎない絶対的な法則である」と述べました。この言葉は、未来に向かって市政運営に臨む私の心を奮立たせます。任期中、持てる力の全てを尽くし、将来の明るい大和市を思い描きながら、一歩ずつ歩みを進めてまいります。

それでは、新年度における主要な事業について、分野別にご説明を申し上げます。

## 保健と福祉

はじめに、保健と福祉の取り組みで  
ございます。

近年、家族構成や地域を取り巻く環境の変化等に伴い、介護や障がい、育児、生活困窮など、複数の福祉的な課題を抱える方への支援が必要となっております。こうした市民に対し、更なる支援ができるよう、新年度から福祉の相談支援体制の充実を図ってまいります。

各窓口では、相談者やその家族が抱える課題の全体像を把握し、必要な支援を相談者とともに検討します。また、総合的な支援を進めるため、健康福祉総務課に新たな係を設置し、関係部署間の協議や外部団体との連携を促進する役割を担います。あわせて、より相談しやすい環境を整えるため、関連部署のレイアウトを本年4月から変更し、利便性の向上も図ってまいります。

睡眠不足は、様々な病気のリスクとなることが指摘されており、質の高い十分な睡眠をとることが重要です。また、笑うことには、ストレスの軽減や免疫力の向上、さらには生活習慣病の予防・改善などにも効果があると言われており、いずれも私たちの健康に深く関わっています。そのため新年度には、関連企業や専門家と連携し、睡眠と笑いに関する講演会を開催いたします。

大和市立病院は、地域の基幹病院として、安全で質の高い医療の提供に取り組んでまいりました。中でも産婦人科や小児科については医療体制を充実させ、拠点的な役割を担うことで、出産や子育てに際し、安心して医療を受けていただける環境の整備に努めてきたところです。

新年度は、肺の細胞などを詳しく検査できる超音波内視鏡を導入することで、肺がんなどの治療環境の向上を図ります。加えて、緻密な手術を可能とし、患者の負担が軽減できる手術支援ロボットも導入いたします。これは、前立腺がんなどで術後の経過が良くなる可能性が高いことが認められており、より高い医療サービスの提供につながるものです。

また、定期的に実施しているアンケートでは、診察までの待ち時間が長いというご意見やその対策を望む声を



いただいております。新年度は、診察の待合モニターの内容をスマートフォンでも確認できるアプリを導入し、待ち時間を有効に利用していただけるようにするなど、サービスの一層の強化を図ってまいります。

## 子育て支援

次に、子育て支援の取り組みで  
ございます。

本市では、出産後にサポートが必要な母子を対象に、身体的・心理的支援を行う産後ケア事業を実施して

ます。現在は、日帰りで施設を利用できる「通所型」と、助産師による「訪問型」を行っておりますが、新年度はこれに加え、宿泊を伴って利用することができる「宿泊型」のサービスを新たに実施してまいります。

本市が国に先んじて実施してきた不妊治療に対する助成は、令和4年度から保険適用となりました。このような状況を踏まえ、子どもを授かることを望む方が安心して不妊治療を受けられる環境をさらに充実させるため、新年度からは、保険診療と併用した先進医療に係る費用について助成を開始いたします。

すくすく子育て課に開設している「子育て何でも相談・応援センター」では、妊娠や育児に関することをはじめとした母子保健と児童福祉の相談にワ



相談窓口のロゴマーク

ンストップで対応できる体制を整えています。

新年度は、これに児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の機能を追加し、サポートプランの作成などを通じて様々な支援メニューにつなぐことで、妊産婦や子育て世帯、こどもへの支援をより一層強化してまいります。

本市の保育ニーズは低年齢児を中心に今後さらに上昇すると見込まれております。また、私のもとには、保育所の増設をはじめとした、保育に関する多様な市民の声が多く寄せられており、引き続き状況を見極めながら、ニーズに応えていくことが必要となります。これらを踏まえ、新年度は、認可保育所2施設の新設を支援してまいります。

## いじめの学び

次に、こどもの学びの取り組みでござります。

本市では、保護者の負担を増やすことなく安定した学校給食を提供するため、令和4年度から学校給食費における食料費高騰分の支援を行ってまいりました。依然として物価高騰の影響は続いているため、新年度も引き続き支援を実施してまいります。



中学校の学校給食

現在、小中学生の保護者向けの学校連絡等については、やまとPSメールの配信やプリントの配布により対応しているところですが、保護者の利便性の向上と教職員の事務負担軽減を図るため、新年度には、アプリ等を通じて学校からのお知らせなどを共有することができるとデジタル連絡システムを導入します。これにより、学校と家庭の確実な情報共有の実現と、双方の負担軽減を図ることで、こどもたち向き合う時間の確保につなげてまいります。

教育現場では、いじめ問題や学校で起きてしまった事故などについて、法的な観点に即した対応が必要となる場合があります。このため、学校における法的問題やトラブルの解決にあたり、

り、教育委員会や学校関係者に対して助言や指導を行う、法律の専門家であるスクールロイヤーを新年度から新たに配置いたします。

国は、少子化の進行により部活動の維持が難しくなっていることや教員の負担軽減といった視点から、文化部や運動部の活動を地域のクラブ等に移行していく考えを示しています。しかしながら、現時点では生徒を受け入れることが可能なクラブ等が全国的に極めて少ない状況であるなどの課題があります。

このため本市では、現職の部活動顧問のうち希望する職員には、引き続き休日も含めた部活動の顧問を担ってほしい、必要な手続きを経た上で兼職や兼業を可能とし、「(仮称)部活動地域移行推進員」として、地域移行の検討、調整を行う中心的な役割を果たしていただくたいと考えております。

## 安全・安心

次に、安全・安心の取り組みでござります。

本市では、地震の原因となる活断層は確認されておらず、県の地震被害想定調査において液状化のリスクも低いとされていることから、大和市は地震

に強いまちと言えるのかもしれない。その一方で、県内でも川崎市に次いで人口密度が高いという本市の特徴を踏まえ、大規模な地震が発生した際の同時多発火災による被害に注意しなければなりません。このため、消防・救急体制の強化が大変重要となっております。

現在、海老名市、座間市、綾瀬市の3市では消防通信指令事務を共同で運用していますが、令和8年度中に本市もこれに加わり、4市間での共同運用開始を目指すことが昨年12月に合意されました。

これにより、消防通信指令システムの整備費や維持経費等の削減、さらには災害情報の一元化による応援体制の充実が図られます。新年度には、地方自治法の規定に基づく協議会を市議会の承認を経て設置するところであり、引き続き、共同運用の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

昨今、高齢化の進展に伴い、救急需要は増加し、そのニーズも多様化しています。

昨年の本市の救急出動件数は1万4,396件で過去最多件数を更新し、現在の消防職員定数を定めた平成14年と比較すると、1.6倍以上となっております。

こうした状況に適切に対応するため、令和6年度以降の3年間で合計31



救急隊の訓練

人の消防職員を増員し、救急体制を強化します。令和7年度中に日勤救急隊を1隊、令和9年度には救急隊を1隊、それぞれ増隊するとともに、重篤な容態が疑われる通報があった場合などに救急隊と同時に出動する消防隊や救助隊を増員してまいります。

大規模災害に備え、公助の取り組みを強化するためには、様々な分野における民間企業や自治体との連携が重要であることから、これまでも多くの民間企業などと協力体制を構築してまいりました。

今後も市民の皆さまの安全と安心を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、新年度においても既に協力関係

にある協定先との連携強化を図るとともに、引き続き新たな協定の締結を進めてまいります。

## 都市空間整備

次に、都市空間整備の取り組みでございます。

本市は市域を3つのまちに分け、大和駅を核とした「中央のまち」、中央林間駅を核とした「北のまち」、高座渋谷駅を核とした「南のまち」について、それぞれの地域ごとの特徴を生かしながらまちづくりを進めてまいりました。

その中でも、大和駅周辺は小田急線と相鉄線が交わる交通便利性の高いエリアであり、本市の中心拠点としての役割を果たしております。相鉄線がJR線や東急線と相互直通運転を開始したことにより、本市から都心や新幹線へのアクセスが格段に向上したことに加え、横浜市瀬谷区の上瀬谷通信施設跡地では、国際園芸博覧会の開催やその後のテーマパーク構想による開発も計画されていることから、今後、大和駅周辺などの魅力はさらに向上するものと期待しております。

この機会を捉え、今後、地元関係団体や鉄道事業者、民間事業者の皆様などと意見交換を行い、戦略的にまちづくりを進めてまいります。

また、小田急線の大和駅につきましては、ホームからの転落や列車との接触を防止し、安全で安定的な輸送を確保するために鉄道事業者が実施しているホームドアの設置に対して、補助を行ってまいります。

今後につきましても、それぞれのまちが持つ特徴を最大限生かし、地域全体の発展につなげていくため、皆様の声を聴きながら、魅力あるまちづくりの方向性を見定めてまいりたいと考えています。

持続可能な循環型社会の実現には、一人ひとりがごみに対する意識や行動を変えていくことが大切です。そして、市民、事業者、行政が一体となり、ごみの発生抑制や資源化等、環境負荷を最小限に留める取り組みを進める必要があります。これらの方針を掲げた「大和市一般廃棄物処理基本計画」については、計画期間が令和7年度までとなっていることから、新年度には、次期計画の策定作業に着手いたします。

快適な生活環境を保つためには、ごみの散乱のない、清潔できれいなまち並みを維持することが必要です。新年度には、美化推進の取り組みとして、エンタメ要素を取り入れることで、皆様に楽しみながら清掃活動に取り組んでいただける新たなイベントを実施してまいります。

市内の公園につきましては、日々、幅広い世代の方にご利用いただいております。綾瀬スポーツ公園と隣接し、スポーツとレクリエーションの場として親しまれている大和ゆとりの森につきましては、新年度、両施設間の回遊性を高めるための園路整備などを行ってまいります。



大和ゆとりの森

## スポーツと文化

次に、スポーツと文化の取り組みでございます。



大和市駅伝競走大会

ウエルビーイングに関する研究や考察には様々なものがありますが、多くの研究において、良好な人間関係がウエルビーイングを実感する要素であると考えられています。人から評価されたり感謝されたりすることによって培われる「自尊心」や「自己肯定感」だけでなく、自分が誰かに「感謝を伝えること」や、相手の気持ちを理解する「共感」もウエルビーイングの実感につながると思われると思います。こうした気持ちや感覚を養うためには、達成感や連帯感をもたらずスポーツも大きな役割を果たすと考えております。

人は、スポーツをするとお腹が減り、「空腹は最高のスパイス」とも言われるように、その後の食事が美味しく感じられます。また、体を動かすことによる適度な疲労感は質の良い睡眠へとつながります。さらには、身体的な効果だけでなく、仲間を思いやる心、相手を敬う心など、生きるために必要な社会性を育む効果も期待できます。このようにスポーツの持つ力の可能性は多岐にわたっており、私はかねてより、スポーツに取り込む重要性を訴えてまいりました。今後、より多く、より幅広い世代の市民の皆様にもスポーツに触れ、楽しんでいただけるよう、施策を進めてまいります。

新年度には、綾瀬市と連携し、大和ゆりの森と綾瀬スポーツ公園を会場とした新たなスポーツイベントを開催いたします。大和シルフィードや横浜F・マリノスをはじめとする、それぞれの市をホームタウンとする4つのサッカー事業者にもご協力いただき、小学生向けのサッカー教室や誰でも参加できる体験型ブースの設置などを予定しております。今後も他の自治体と連携した催しを模索してまいりますと考えております。

また、これまで小中学生向けに開催していた女子サッカー体験会につきましては、中学生より上の世代を対象にしたものも新たに開始いたします。さ

らに、トップスポーツ観戦デーや大和市民総合スポーツ選手権大会などのイベントを引き続き実施していくことに加え、スポーツフェスタや駅伝競走大会については充実を図るなど、より多くの方にスポーツに親しむ機会を提供してまいります。

文化芸術に関しましては、これまで、やまと伝統文化フェスティバルや大和市民文化祭、大和市さくら文芸祭など、市民の皆様が作品を披露したり、鑑賞して楽しむことができる取り組みを実施してまいりました。新年度には、文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、公共の屋外スペースを音楽、大道芸、ダンスなどのパフォーマンスを行う場所として開放し、アーティストの活動を支援する「SORAアーティスト」事業を新たに実施いたします。

### にぎわい創出

次に、にぎわい創出の取り組みでござります。

令和2年以降、新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止となりましたが、国内での感染が初めて確認されたから4年が経過し、ようやくまちのにぎわいが感じられる日常が戻ってきています。新年度は、本市最大のイベン



大和市民まつりのパレード(平成30年度)

トである大和市民まつりのパレードがいよいよ復活するほか、うまいもの市など、多くの方に楽しんでいただけるイベントが再開となります。市としては、地域の皆様が主体となつて開催するイベントに対しまして、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

また、大和市民平和都市宣言の趣旨に基づき取り組みとして、平和都市推進事業実行委員会が主体となり、例年開催している平和を見つめるパネル展や戦争体験を聞く会、平和映画上映会に加え、コロナ禍で中止となっていたピースリングバスツアーを再開いたします。これらのイベントは、太平洋戦争中に高座海軍工廠での労働に従事した台湾少年工に焦点を当てたものと

し、大和の歴史を通じて平和を考える機会を提供してまいります。

地域経済の発展は、市内企業が元気であつてこそ実現するものであり、これまででも事業拡大や設備投資をはじめとした企業活動への積極的な支援を行ってまいりました。今後も、引き続き既存の企業に対する支援を実施するほか、市内の空きスペースの活用などを視野に入れた積極的な企業誘致やトップセールスの実施、既に行っている起業家支援の取り組みなど、本市の発展につながる様々な施策を検討してまいります。

市民が集える拠点を確保することは、地域コミュニティの活性化につながるものと考えております。新年度は、コミュニティセンター下鶴間会館の移転工事に着手し、施設利用者にとって安全で快適な利用環境の整備を進めてまいります。

農業の振興を図るためには、新たな担い手を確保することや、市民が地場農産物を身近に感じられるような取り組みが重要です。新年度には、市が認定した新規就農者を対象に、園芸施設の新築に対する支援を行ってまいります。

また、農業に触れてもらう機会として、小学生を対象とした「さつまいも



栽培体験教室」を開催いたします。苗の植え付けや収穫を体験してもらい、試食もしていただける予定です。なお、文献を紐解きますと、かつて本市周辺は、多くの生産量を誇るさつまいも産地であり、昭和初期頃には、現在の相鉄線を走っていた神中鉄道が主催する芋掘り会が、毎年のように行われていたという記録も残っています。

## 厚木基地

最後に、厚木基地に関わる取り組みについて申し上げます。

本市に所在する厚木基地は、航空機の騒音被害や事故への不安、さらには

建築物の高さ制限等による街づくりの支障など、本市に様々な影響を及ぼしており、市民は日頃から多大な負担を強いられています。

そうした中、国は、第一種区域等の見直しを示しておりますが、住宅防音工事における告示後住宅への早期助成着手や待機世帯の解消など、本市が長年にわたり求めてきた諸課題の解決と市民の理解が極めて重要であることから、国の具体的対応を粘り強く求めるとともに、多大な負担に見合うよう、国の周辺対策の拡充を求めてまいります。

空母艦載機の移駐により、市内の騒音状況に大きな変化がみられますが、未だ航空機の騒音や部品紛失などの各種事案も発生していることから、本市といたしましては、市民が安全で安心な暮らしを送れるよう、適切に対応してまいります。

また、厚木基地との文化、スポーツの交流などが活発となり、基地との相互理解が促進される新たな関係の構築を図るとともに、将来的な厚木基地の活用等も見据えながら、今後も引き続き、市民の多大な負担が解消されるよう、基地に起因する諸課題の解決に全力で取り組んでまいります。

以上、私の市政に対する所信並びに主要な事業について、申し述べてまいりました。

行政を取り巻く環境の変化に適切に対応するために、意識しておかなければならないのは、バランスの取れた持続可能な行財政運営です。本市に限らず全国の多くの自治体において、急速な高齢化に伴う社会保障関係費などが大きく増加する一方で、冒頭でも触れたように、それを負担する生産年齢人口は減少しており、基礎自治体が置かれている状況は厳しいと言わざるを得ません。こうした中であつて、福祉や子育て、まちの安全、安心など、市民生活に資する必要な事業を見極めることはもちろん、将来にわたって質の高い行政サービスが提供できる財政の健全性の確保が、極めて重要な視点であると捉えています。このことを念頭に置きながら、市長として初となる新年度予算編成を行うことができたものと自負しております。

新年度も、市民の皆様、農業・商業・工業をはじめ、市内の産業に携わる皆様、市議会議員の皆様、そして行政、皆の力を結集し、共に、明るく活気ある未来に向けて邁進してまいります。考えています。

今後とも市政への更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度の施政方針といたしま



# 行政組織を一部改正

市は、業務を効率的に執行し、新たな課題に対応するため、4月1日付で行政組織の一部を改正します。

## 組織の新設・分割など

### ■総務課に統計係を新設

国勢調査への対応のため、総務課に「統計係」を新設します。

■健康福祉総務課に包括支援係を新設  
うつ病などの精神疾患や8050問

### ■人生100年推進課におひとりさま

#### 施策推進係を設置

おひとりさま政策課の業務を整理し、人生100年推進課に「おひとりさま施策推進係」を設置します。

### ■図書・学び交流課を再編

健康都市大学など本市の生涯学習事業の見直しに伴い、図書・学び交流課健康都市大学係を廃止します。

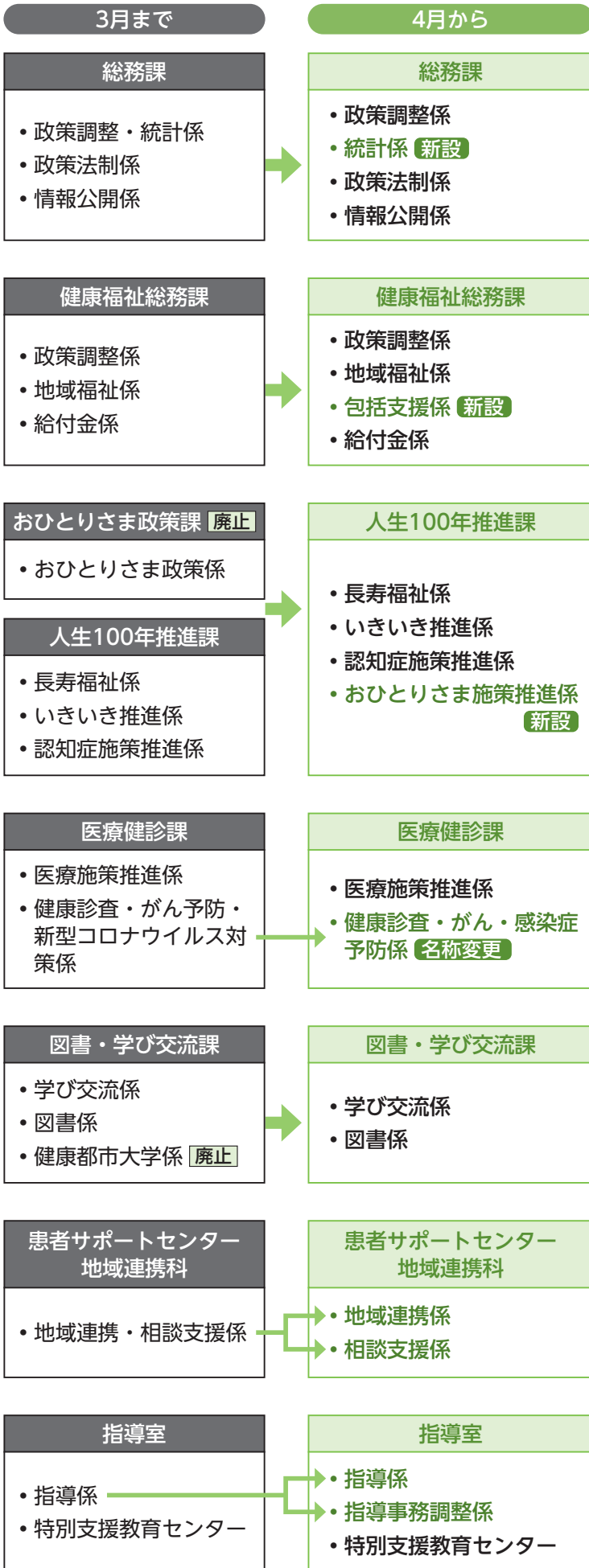
### ■患者サポートセンター地域連携科を再編

市立病院患者サポートセンター地域連携科に、地域の医療機関などの連携を促進するための院外調整などを担う「地域連携係」を新たに設置し、相談業務や入院支援および病床管理など

### ■指導室を再編

多様化する小・中学校に関わる業務に適切に対応するため、指導係を、指導主事業務を担う「指導係」と指導事務に係るマネジメントを担う「指導事務調整係」とに分割します。

■市役所政策総務課行政改革推進係  
☎(260)5352 FAX(261)4592



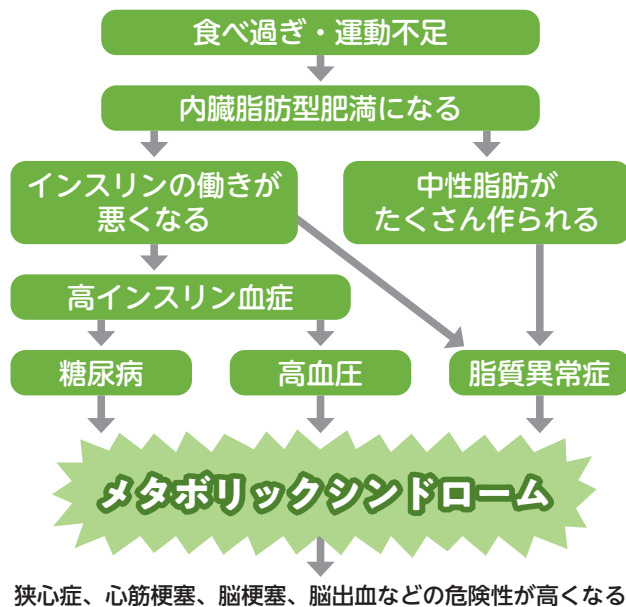
## 特定・長寿健診 心疾患や脳血管疾患などを防ぐために

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などに着目した診査をします。メタボリックシンドロームとは、肥満、脂質異常症、高血糖、高血圧などを併せ持った状態のことです。こうした危険因子が動脈硬化のリスクを高め、心疾患や脳血管疾患など重大な病気を引き起こします。特定・長寿健診を受けて、こうした病気の兆候を調べることで、生活習慣病の発症と重症化を食い止めることが重要です。

### ●健診で分かる主な病気●

主な項目	異常値の時に兆候が疑われる主な病気	
LDLコレステロール	脂質異常症、動脈硬化、甲状腺機能低下症	
HDLコレステロール	脂質異常症、動脈硬化	
中性脂肪	脂質異常症、脂肪肝、動脈硬化、甲状腺機能低下症	
空腹時血糖	糖尿病、慢性すい炎	
HbA1c	糖尿病	
尿糖	糖尿病、腎性糖尿病	
γ-GTP	アルコール性肝臓病、閉塞性黄疸、胆石症、肝炎、脂肪肝	
AST ALT	ASTのみが高い	心筋梗塞、多発性筋炎、溶血性貧血
	AST<ALT	慢性肝炎、脂肪肝
	AST>ALT	急性肝炎、肝硬変、肝がん
尿たんぱく	糸球体腎炎、糖尿病腎症、ネフローゼ症候群	

### ●メタボリックシンドロームの起こり方●



## 骨粗しょう症検診 自分の骨の状態を知りましょう

骨粗しょう症は、骨密度の低下などにより骨折しやすくなる状態のことをいいます。特に女性は、閉経などにより女性ホルモンが減少すると骨密度が低下しやすくなると言われています。腰椎や大たい骨の骨折は、腰痛や寝たきりの原因になることがあり、生活の質を大きく損なう可能性があります。骨折をする前に、自分の骨の状態を確認し、予防につなげましょう。



## 成人歯科健診 口の健康は体の健康

口の健康は体の健康と密接な関係があります。特に歯周病は、血糖値を下げるインスリンの働きを悪くしたり、血管の動脈硬化を誘発し狭心症や心筋症、脳梗塞のリスクを高めたりすると言われています。また、歯周病で歯を失うと、食欲が低下し、柔らかいものばかりを食べて栄養が偏るなど、心身の衰弱につながることもあります。体の健康を保つためにも、定期的に歯の状況や歯周組織のチェックを受けましょう。



### 自己負担免除の証明書類が変わります 市・県民税非課税世帯のかたへ

がん検診 特定・長寿健診  
女性のための健康診査

市・県民税非課税世帯のかたで、自己負担の免除を希望するかたは、受診前に同課に直接または郵送で申請してください。5月31日までは世帯員全員が記載されている最新の非課税証明書も、自己負担免除証明書類として使用できます。詳しくは、「令和6年度大和市検診・健診ガイド」、市のホームページをごらんください。

# 検診・健診を受けよう

がん検診

特定・長寿健診

女性のための健康診査

成人歯科健診

骨粗しょう症検診



日本人の死因の上位を占めるがんや心疾患、脳血管疾患。骨がもろくなり骨折しやすくなる骨粗しょう症。全身の健康状態に深く関係する歯周病——。これらの多くは、初期は自覚症状がなく、検診・健診の受診が早期発見・治療の鍵となります。

☎ 保健福祉センター医療健診課健康診査・がん・感染症予防係 ☎ (260) 5662 FAX (260) 1156



受診券



検診・健診ガイド

## 4月スタート

# 検診・健診を受けよう

4月から今年度の各種検診・健診を実施しています。対象者には、3月に受診券と「令和6年度大和市検診・健診ガイド」を送付しているほか、市のホームページにも日程などを掲載しています。

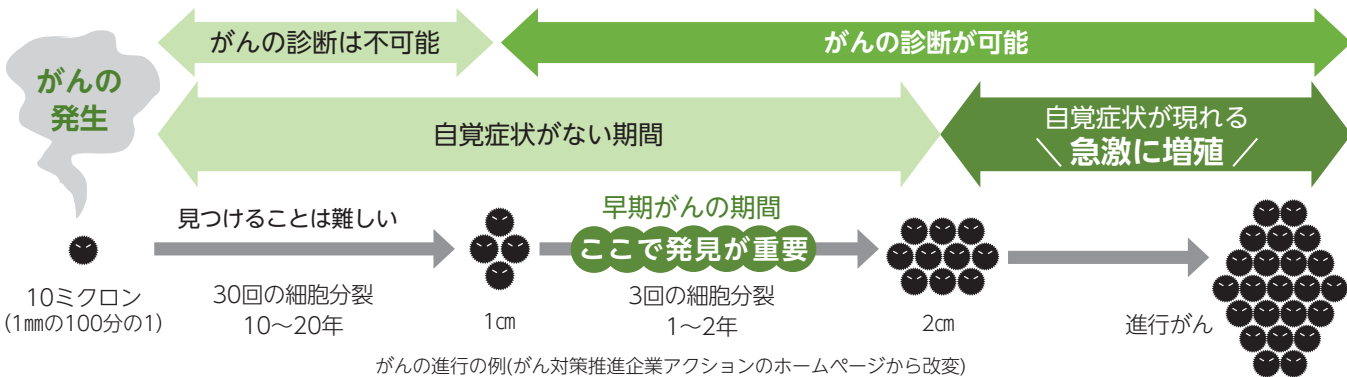


市ホームページ

## がん検診

がんは早期発見であれば約9割が治癒

がんは1ミリの大きさにならないと発見が難しいとされています。1ミリ程度になるのに10～20年かかると言われ、自覚症状はほとんどありません。しかし、その後には2センチ程度の大きさになるのはわずか1～2年。そこから自覚症状が現れ、急激に増殖することもあります。2センチ以下の早期に発見できれば、ほとんどの場合治癒します。自覚症状がなくても、年1回はがん検診を受診することが大切です。



※文部科学省「がん教育推進のための教材」から抜粋。

## 土地の税額の算出例

### 例 土地(家屋の敷地面積:150平方 $\text{m}$ 、住宅用地)

令和6年度評価額	1,650万円
令和5年度固定資産税課税標準額	255万円
(令和5年度税額)	3万5,700円
令和5年度都市計画税課税標準額	560万円
(令和5年度税額)	1万1,200円

### 1.固定資産税

まず、令和6年度評価額に対する令和5年度課税標準額の割合(負担水準)を求めます。

住宅用地で家屋の敷地面積が200平方 $\text{m}$ 以下なので、小規模住宅用地区分となり、住宅特例率は1/6を用います。

負担水準

$$= \text{令和5年度課税標準額} \div (\text{令和6年度評価額} \times 1/6)$$

$$= 2,550,000\text{円} \div (16,500,000\text{円} \times 1/6) = 0.927$$

0.927は「1.0未満」なので、令和6年度課税標準額は、次のとおり算出します。

令和6年度課税標準額

$$= \text{令和5年度課税標準額} + (\text{令和6年度評価額} \times 1/6) \times 5\%$$

$$= 2,550,000\text{円} + (16,500,000\text{円} \times 1/6) \times 5\%$$

$$= 2,687,500\text{円} \dots \text{【A】}$$

令和6年度課税標準額上限

$$= (\text{令和6年度評価額} \times 1/6) = 2,750,000 \dots \text{【上限】}$$

令和6年度課税標準額下限

$$= (\text{令和6年度評価額} \times 1/6) \times 20\%$$

$$= (16,500,000\text{円} \times 1/6) \times 20\% = 550,000\text{円} \dots \text{【下限】}$$

【A】の額が【下限】の額以上で【上限】の額以下となるので、【A】の額(2,687,500円)が令和6年度課税標準額となります。したがって、令和6年度の税額は、次のとおりになります。

令和6年度課税標準額  $\times$  税率 = 税額

$$2,687,500\text{円} \times 1.4\% = 37,600\text{円}(100\text{円未満切り捨て)}$$

### 2.都市計画税

まず、令和6年度評価額に対する令和5年度課税標準額の割合(負担水準)を求めます。

住宅用地が200平方 $\text{m}$ 以下なので、小規模住宅用地区分となり、住宅特例率は1/3を用います。

負担水準

$$= \text{令和5年度課税標準額} \div (\text{令和6年度評価額} \times 1/3)$$

$$= 5,600,000\text{円} \div (16,500,000\text{円} \times 1/3) = 1.018$$

1.018は「1.0以上」となるので、令和6年度課税標準額は、次のとおり算出します。

令和6年度評価額  $\times$  1/3 = 令和6年度課税標準額

$$16,500,000\text{円} \times 1/3 = 5,500,000\text{円}$$

したがって、令和6年度の税額は、次のとおりになります。

令和6年度課税標準額  $\times$  税率 = 税額

$$5,500,000\text{円} \times 0.2\% = 11,000\text{円}$$

## 家屋の税額の算出例

### 例 家屋(平成25年建築、木造2階建専用住宅、床面積100平方 $\text{m}$ )

令和6年度評価額	600万円
----------	-------

### 1.固定資産税

家屋の場合は、課税標準額 = 評価額なので、令和6年度の税額は次のとおりになります。

課税標準額  $\times$  税率 = 税額

$$6,000,000\text{円} \times 1.4\% = 84,000\text{円}$$

### 2.都市計画税

家屋の場合は、課税標準額 = 評価額なので、令和6年度の税額は次のとおりになります。

課税標準額  $\times$  税率 = 税額

$$6,000,000\text{円} \times 0.2\% = 12,000\text{円}$$

※土地・家屋を同時に所有している場合は、それぞれの課税標準額を合計した後に各税率を乗じます。

以上のほか、新築住宅についての減額措置など、他の制度に関しては、5月に送付予定の納税通知書などに同封する「固定資産税・都市計画税のしおり」をごらんください。

## 土地価格等及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

土地・家屋の納税者は、自分の資産の価格(評価額)をほかの土地や家屋と比較できるよう、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿をそれぞれ閲覧することができます。

と き ▶ 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

ところ ▶ 市役所資産税課

持ち物 ▶ マイナンバーカードなど公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類(代理人の場合は委任状も)。

## 令和6年度は固定資産税の評価替え

令和6年度は固定資産税の評価替えの年です。今回の評価替えの動向や、税額の計算方法などについてご紹介します。

### 固定資産税・都市計画税とは

固定資産税とは、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産(これらを「固定資産」といいます)の所有者が、それらの所在する市町村に、その資産価値(評価額)に応じて納める税金です。

都市計画税は、市街化区域内に所在する土地・家屋を所有しているかたに対して固定資産税と併せて課される税金です。

大和市では、固定資産税が市税収入の約4割を占め、市民税とともに市の重要な財源となっています。

### 評価替えとは

固定資産税の算定の基となる土地・家屋の評価額に対し、地価・物価の変動や地域形態の変化を踏まえて、3年に一度見直し(評価替え)をすることです。今年度はこの評価替えの年です。

### 固定資産の評価と税額の算定

固定資産の税額は、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づき、決定した評価額から課税標準額を求め、これに税額を乗じて計算します。

ただし、土地については、評価額をそのまま課税標準額とすると税負担が大きくなることから、これを緩和するための各種調整措置を行ってから、課税標準額を決めています。

固定資産税の税額は、この課税標準額に税率を乗じて求めます。

### 評価額の動向

土地については、前回評価替え時点で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地価は下落していましたが、その後、転じて上昇が続き、土地の評価額も多くの地域で上昇傾向にあります。

在来家屋については、経過年数に応じた損耗と建築資材などに対する物価水準を考慮して決定されますが、近年、建築資材価格などが上昇傾向にあるため、評価額は下がりにくい傾向となっています。ただし、見直し後の評価額が前年度を上回る場合は、前年度の評価額に据え置かれます。

### 税額の算出

#### ①土地(宅地)の固定資産税(都市計画税)

課税標準額は、前年度の課税標準額や当該年度の評価額を基に、負担調整措置区分表の課税標準額の求め方で決まります。都市計画税も税率以外は同じ求め方となります。

また、宅地のうち住宅用地には特例があり、その課税標準額は下記の住宅特例率を乗じて求めます。

#### ●住宅特例率(住宅用地に対する課税標準額の特例)

住宅用地区分		住宅特例率	
		固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地	200㎡以下の敷地	1/6	1/3
一般住宅用地	200㎡を超える部分の敷地	1/3	2/3

#### ●負担調整措置区分表

住宅用地	負担水準 <sup>※1</sup>	課税標準額の求め方
	1.0以上	当該年度の評価額×住宅特例率
1.0未満	前年度課税標準額＋(当該年度の評価額×住宅特例率)×5% ※課税標準額が、(当該年度の評価額×住宅特例率)を上回る場合は(当該年度の評価額×住宅特例率)の相当額。(当該年度の評価額×住宅特例率)の20%を下回る場合には20%相当額。	

※1 負担水準=前年度課税標準額÷(当該年度評価額×住宅特例率)。

以上から、土地(宅地)の税額は、次の算式で求めます。

$$\text{税額} = \text{課税標準額} \times \text{税率(固定資産税1.4\%、都市計画税0.2\%)}$$

#### ②家屋の固定資産税(都市計画税)

家屋の場合は、基本的に課税標準額=評価額となり、次の算式になります。

$$\text{税額} = \text{課税標準額(評価額)} \times \text{税率(固定資産税1.4\%、都市計画税0.2\%)}$$



# 令和5年市内の犯罪発生状況

令和5年中の大和市内の刑法犯認知件数は、1,790件でした。同4年と比較すると573件増加しています。

犯罪の内訳では、窃盗犯の件数が1,378件で、全体の約76・9割を占めています。窃盗犯の中では自転車盗難が523件で、窃盗犯の約37・9割を占めており、次いで万引きが219件となっています。

令和5年の特殊詐欺認知件数は55件で、前年と比べ18件減少しましたが、被害額は1億6,702万円で、前年と比べ4,899万円増加しています。  
※本記事内の件数、被害額はいずれも暫定値。

## 特殊詐欺

特殊詐欺の内訳は、オレオレ28件、還付金9件、預貯金8件、架空請求6件、キャッシュカード詐欺4件でした。警察官、弁護士を名乗る人物が登場し、息子や孫が起こした事件・事故に対する示談金などを名目に金銭などをだまし取る「劇場型オレオレ詐欺」の手口が増えています。

## 被害を防ぐために

- 電話でお金の話が出たら、一旦電話を切り、すぐに家族などに相談する
- 家族からの電話でも自分からかけ直して確認する

- 常に留守番電話機能を設定しておく
- 迷惑電話防止機能を利用する
- 個人情報や暗証番号を教えない。

市役所「振り込め詐欺相談窓口電話」  
(260)7970(ナクナレ)  
大和警察署 ☎(261)0110

## 電話機購入費補助金

録音機能付き電話機などの購入経費に補助金を交付しています。詳しくは生活あんしん課へお問い合わせください。

対象 ▼市税等の滞納がない70歳以上の市内在住者(申請者)

補助額 ▼上限1万円

対象機器 ▼受信時に音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能を備えた電話機または録音機器。

## 自転車盗難

令和5年の自転車盗難の認知件数は523件で、前年と比べ226件増加しています。このうち約7割の363件が無施錠によるものです。路上よりも自宅敷地内を含む住宅街、団地・マンションなどの共同住宅、大型店舗駐輪場などで多く発生しています。短時間でも必ず施錠しましょう。

なお、令和5年に県内で盗まれた自転車の約42割が「自宅敷地内」での盗難です。ロードバイクなどの高級自転車は、転売目的でも盗まれます。できる限り建物の中で保管しましょう。

## 狙われやすい自転車

- 一戸建てやマンションの駐輪場に置かれた無施錠の自転車
- 駅やショッピングセンターなどの駐輪場に置かれた無施錠の自転車
- 時間貸し駐輪場に備え付けのタイヤをロックする機械の場合、犯人が料金を支払い盗まれてしまいます。
- 駅などの駐輪場に2日以上預けたままにしてある自転車。

## 空き巣・忍び込み

令和5年は23件で、前年と比べ12件増加しています。一般住宅、集合住宅ともに窓ガラスなどを破って屋内に侵入する手口が目立っています。鍵の掛け忘れで侵入されたケースもあるのが、確実に施錠しましょう。人を感知してつくセンサーライトや、家の周りに敷く防犯砂利が効果的です。また、建物の周囲に侵入の足場になるごみ箱や脚立などを置くのはやめましょう。

# 「二十歳の祝典」 実行委員を募集

来年1月13日(祝)の成人の日に開催する二十歳の祝典の実行委員を募集します。式典内容の企画や、当日のステージ出演など、準備から本番まで携わることができます。ぜひご応募ください。

対象/定員 ▼①二十歳代表:平成16年4月2日〜同17年4月1日生まれ、②次年度代表:平成17年4月2日〜同18年4月1日生まれの市内在住者  
/①10人程度、②5人程度

活動頻度 ▼月2回程度(活動日は実行委員会決定)

申し込み ▼5月31日(金)(必着までに住所、氏名、電話番号、生年月日を記載し、郵送またはファクス、市のホームページから電子申請で〒242-0018深見西1-2-17ベテルギウス内こども・青少年課へ。直接または電話も可(4月15日(月)、5月20日(月)を除く)。



市役所生活あんしん課防犯対策強化推進係 ☎(260)5048 FAX(260)5138

ベテルギウス内こども・青少年課 こども・青少年活動推進係 ☎(260)5226 FAX(260)2876

令和6年度分

# 納税通知書、保険料の決定通知書を 発送します

市税などの令和6年度の納税通知書、保険料の決定通知書の発送を予定しています(左表参照)。通知書が届いたら、内容を確認のうえ、期限内の納付をお願いします。

問 表中各担当課(①～④)の納税の相談は市役所収納課収納係(260)52413 FAX(263)6843、⑤⑥の納付の相談は各担当課へ)

	科目/対象など	発送時期	第1期の納期限	担当課
①	固定資産税(都市計画税を含む)/土地と家屋、償却資産の所有者	5月初旬	5月31日(金)	資産税課 ☎(260)5236~7
②	軽自動車税(種別割)/原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者	5月中旬		市民税課 ☎(260)5231
③	市・県民税/前年の所得金額に応じて課税(令和6年度から森林環境税を併せて課税)	6月初旬	7月1日(月) (普通徴収)	市民税課 ☎(260)5232~4
④	国民健康保険税/国民健康保険加入者を基に算出し世帯主に課税(40~64歳の方は介護保険分を含む)	6月中旬		保険年金課 ☎(260)5114
⑤	介護保険料/65歳以上の人(40~64歳の方は医療保険料に合算)			介護保険課 ☎(260)5169
⑥	後期高齢者医療保険料/75歳以上の人(65~74歳の一定の障がいがある加入者を含む)	7月中旬	7月31日(水) (普通徴収)	保険年金課 ☎(260)5122

※市・県民税の特別徴収(年金・給与から差し引き)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金から差し引き)は上表と異なるため、各担当課へお問い合わせください。

対象▶新しく登録する犬、大和市の登録番号が分かる犬。

※下表の日程以外でも動物病院で随時接種が受けられます(費用は病院により異なる場合があります)。

実施日	時間	会場(所在地)
4月17日(水)	午前9時~9時45分	桜森わいわい公園(桜森3-9)
	午前10時45分~11時30分	深見台1号公園(深見台4-1)
	午後1時~2時	厚木保健福祉事務所大和センター(中央1-5-26)
18日(木)	午前9時~9時45分	上草柳4丁目公園(上草柳4-1)
	午前10時45分~11時30分	慰霊塔公園(西鶴間4-2)
	午後1時~2時	南林間1号公園(南林間6-6)
19日(金)	午前9時~9時45分	上和田左馬神社(上和田1168)
	午前10時45分~11時30分	柳橋3号公園(柳橋1-18)
	午後1時~2時	深見神社(深見3367)
22日(月)	午前9時~9時45分	上和田コミセン(上和田2700-18)
	午前10時45分~11時30分	下福田コミセン(福田611-1)
	午後1時~2時	常泉寺(福田2176)
23日(火)	午前9時~9時45分	富士見橋公園(福田2-33)
	午前10時45分~11時30分	田中八幡宮(代官1-20-20)
	午後1時~2時	常泉寺(福田2176)
24日(水)	午前9時~9時45分	下鶴間子どもの広場(下鶴間1783-28)
	午前10時45分~11時30分	中央林間2号児童遊園(中央林間1-4)
	午後1時~2時	つきみ野1号公園(つきみ野5-5)
25日(木)	午前9時~9時45分	諏訪神社(下鶴間2540)
	午前10時45分~11時45分	大和市役所 東側駐車場(下鶴間1-1)
	午後1時~2時	

市は、集合注射会場における犬の登録と狂犬病予防注射を実施します(左表参照)。市に犬の登録をしている人には、案内通知を4月上旬に発送します。  
費用▶登録手数料3,000円(新規登録のみ)、注射料金など3,650円(注射料金3,100円・注射済票交付手数料550円)  
持ち物▶登録済みの場合は案内通知(問診欄に記入。案内通知がない場合は、鑑札や愛犬手帳など登録番号

問 保健福祉センター医療健診課 実施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156

※注射済証の発行はできません。  
※他市町村からの転入手続きが済んでいない犬は受け付けできません。転入手続きについては医療健診課へお問い合わせください。  
申し込み▶不要。  
分かるもの)

# 犬の登録と狂犬病予防注射 登録と年1回の予防注射が義務付けられています

## 大和市さくら文芸祭の最優秀賞などが決定

大和市さくら文芸祭で、短歌、俳句、川柳を募集しました。3部門合計で178点の力作が寄せられ、最優秀賞(各部門1点)、優秀賞(短歌5点、俳句7点、川柳5点)が決定しました。

### ■各部門の最優秀賞作品(敬称略)

#### 〔短歌の部〕

「今度いつと尋ねる母に又来ると  
別れしままの永き歳月」

加藤和子(南林間)

#### 〔俳句の部〕

「側転の少女の回す大花野」

堀場美知子(深見台)

#### 〔川柳の部〕

「今朝のパン戦火の命紡ぐ糸」

小糸藍子(福田)

問 市役所文化振興課文化振興係 ☎  
(260)5222 FAX(263)2080

## 広告掲載希望者を募集

市は、自主財源を確保するため、市が発行する冊子や車両などに広告の掲載を希望する広告主を募集します。

**申し込み**▶①は5月17日(金)(必着)、②~④は随時、申込書と広告図案、照会承諾書を直接持参または郵送で各担当課へ。申込書と照会承諾書は市役所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

### ◆留意事項

- 広告図案は、各媒体の規格(原寸大)で作成し、電子データで提出してください。
- ②③は、加えて屋外広告物に係る市への許可申請が必要です。

※市内の企業、事業者を優先します。同一優先順位の企業、事業者で枠数を超える場合は、抽選で決定します。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

媒体	広告の規格	募集数・掲載料	備考	申し込み・問い合わせ
①大和市勢ガイド(印刷物)	縦6.0cm×横8.5cm(地図面・カラー)	2枠・21,000円(1枠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• B2判八つ折り</li> <li>• 8月に10,000部発行予定</li> <li>• 公共施設などで配布</li> </ul>	〒242-8601 市役所広報課 ☎(260)5313
②コミュニティバス(のろっと、やまとんGO)のバス停広告	29.7cm以下×21.0cm以下(バス停下部案内板または案内サインに掲載)	137か所・年間6,000円(1か所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 期間:1年間</li> <li>• のろっと:北部ルート36か所、南部ルート25か所</li> <li>• やまとんGO:中央林間西側地域9か所、相模大塚地域12か所、深見地域17か所、桜ヶ丘地域29か所</li> <li>• のろっと、やまとんGO共通:9か所</li> </ul>	〒242-8601 市役所街づくり総務課 ☎(260)5444
③車両(側面2面)	<b>公用車▶</b> 50cm×70cm	1台・年間66,000円(1台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 期間:1年間</li> <li>• 1か月に約250km走行</li> </ul>	〒242-8601 市役所管財課 ☎(260)5025
	<b>ごみ収集車▶</b> ⑦縦45cm×横135cm ①縦45cm×横145cm	2社(1社3台以内)・年間66,000円(1台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 期間:1年間</li> <li>• 1か月に約1,000km走行</li> <li>• 広告貼付用鉄板を車両に固定するためのネジ穴4か所あり</li> </ul>	〒242-0026 草柳3-12-1 環境管理センター 廃棄物対策課 ☎(269)1511
④図書館雑誌カバー(表紙・裏表紙)	<b>表紙▶</b> 縦5.5cm×横9.1cm <b>裏表紙▶</b> 縦21.0cm×横14.8cm(または縦横逆寸)	図書館(3館)所蔵雑誌のうち約250タイトル・1か月1,000円(1冊)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 期間:掲載開始月からその年度の3月末まで</li> </ul>	〒242-0016 大和南1-8-1 シリウス内図書・学び交流課 ☎(259)6105

問 市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302 FAX(261)4592



## 松風園の指定管理者選定委員会の委員を募集

**任期**▼7月1日～選定終了まで(10月までに3回程度の会議を予定)  
**対象**▼7月1日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない、障がい福祉に関心を持つ市内在住・在勤・在活動者(指定管理者応募予定者の関係者を除く)  
**定員**▼2人  
**選考方法**▼書類選考  
**申し込み**▼5月1日(水)(必着)までに、応募用紙を直接、ファクスまたは

は郵送で〒242-8601保健福祉センター健康福祉総務課へ。  
 ※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロード可。  
 ※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。

保健福祉センター健康福祉総務課  
 地域福祉係 ☎(260)5604  
 FAX(262)0999

## 男女共同参画懇話会委員を募集

市が実施するやまと男女共同参画プランの進捗状況の確認や、啓発事業の企画などをする委員を募集します。  
**任期**▼7月1日～令和8年6月30日(年4回程度の会議を予定)  
**対象**▼7月1日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない市内在住・在勤・在学・在活動者  
**定員**▼3人以内  
**選考方法**▼書類選考  
**申し込み**▼5月2日(木)(必着)までに、応募用紙と、応募動機および男女共同参画に関する意見を400字程度にまとめた小論文(任意書式)を

直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。  
 ※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロード可。  
 ※選出された委員の氏名は市のホームページなどで公表します。  
 ※報酬、交通費などは支給しません。

市役所国際・男女共同参画課  
 国際・男女共同参画係 ☎(260)5164  
 FAX(263)2080

## 市職員を募集

7月1日付採用予定の市職員を次のとおり募集します。  
**第1次試験日**▼5月5日(祝)  
**申し込み**▼4月12日(金)午後5時(必着)までに市のホームページから電子申請で、必要書類を〒242-8601市役所人財課へ郵送可。  
 ※受験案内は同課で配布するほか、市

のホームページからダウンロードできます。  
 ※2つ以上の区分に申し込むことはできません。

市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338  
 FAX(264)6074

試験区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
建築 (大学卒業程度)	建築物の設計、施工監理、建築確認その他の専門的業務および一般行政事務	若干名	昭和46年4月2日～平成14年4月1日生まれで、学校教育法による大学の専門の学科を卒業した人(見込みも可)または同等の知識を有する人
土木 (大学卒業程度)	下水道、道路、公園などの管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	4人程度	
電気 (大学卒業程度)	電気設備の管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	3人程度	
保健師	本庁および出先機関における保健指導などの業務	若干名	昭和53年4月2日以降生まれで、保健師免許を有する人
保育士	市立保育園および市内行政機関などにおける保育士業務およびその他の一般行政事務	6人程度	昭和53年4月2日以降生まれで、保育士証が交付されている人または、6月までに交付される見込みの人

除制度やはちの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください／**光化学スモッグにご注意**▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすく、目がチカチカする、息苦しい、頭痛がするなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、症状を感じたときは、うがいや洗眼をして室内で安静にしましょう／**PM2.5にご注意**▶PM2.5の高濃度予報などが発表されたら、次のことに注意してください。不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。呼吸器系・循環器系疾患がある人、子ども、高齢の人などは、体調に応じてより慎重に行動する。※光化学スモッグ注意報やPM2.5の高濃度予報などは防災行政無線などでお知らせしています。

### 自治会活動で住みよい地域に

☎(260)5162 生活あんしん課

自治会は、地域をより快適で住みよい街にすることを目的に活動する任意団体です。防災・防犯活動やリサイクルステーションの管理、交通安全活動などを実施しています。自治会に加入することで地域住民との交流が深まり、災害時に助け合えるほか、空き巣防止などの防犯対策にもつながります。自治会の活動にご参加、ご協力をお願いします／自治会への

### 「ボランティア清掃」にご協力を

☎(260)5498 生活環境保全課

毎月最終日曜日に、身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃する「例月まち並み清掃」を実施しています／**ボランティア袋の配布**▶公共の場所のボランティア清掃ごみの排出にのみ使用できます。申し込みは同課または廃棄物対策課☎(269)7343へ／**ボランティアごみの出し方**▶枝はひもで束ねて、雑草は透明のボランティア袋に入れてください。それ以外のごみは燃やせるごみと燃やせないごみに分別して、緑色のボランティア袋に入れてください。自治会の一斉清掃などで大量にごみを出すときは、透明のボランティア袋を使用し、ごみの回収について事前に同課へご連絡ください／**出せないごみ**▶側溝の土砂、テレビなどの家電、乗り物、消火器、タイヤ、バッテリーなど。

**加入方法**▶お住まいの地域の自治会長・役員または大和市自治会連絡協議会☎(260)5130へお問い合わせください。市のホームページから電子申請も可。

### 展示会などの出展費用を補助

☎(260)5135 産業活性化課

市内の中小企業が、国内外の展示会などに単独で出展する経費の一部を補助／**補助金額**▶出展料や装飾費用などの経費の2分の1(上限10万円) 対市内で1年以上事業を営む中小企業、または市内に1年以上居住し、市内で1年以上事業を営む個人事業主 申展示会開催の2週間前までに、必要書類を直接市役所産業活性化課へ。

### 大和市勤労者生活資金融資制度

☎(260)5135 産業活性化課

市内在住の勤労者を対象とした生活資金融資制度をご利用ください 対市税等に滞

納がなく、同一事業所に1年以上勤務する市内在住者(総融資枠の範囲内で先着順)／**資金使途**▶①教育費、②医療費、③冠婚葬祭費、物品費④自動車購入費、⑤それ以外)、⑥増改築費／**融資限度額**▶500万円／**年利率**▶①④⑥1.0%、②③⑤2.0%。※別途保証料が利率に上乗せされます。※金融機関で所定の審査があります／**返済期間**▶10年以内 申中央労働金庫座間支店☎(255)1155へ要問い合わせ。

### 住まい探し相談会

☎(260)5422 街づくり総務課

高齢の人、障がい者のいる世帯の住宅探しの相談 日毎月第2火曜日13:30~16:00 場保健福祉センター 対高齢者、障がい者のいる世帯 申電話で(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ。※同協会では、不動産店の案内、入居後の安否確認なども実施しています。

1/1~31

## 善意の心

皆さんの温かい心をありがとうございました。(敬称略)

### ◆市への寄附455万6,470円

(このうち返礼品の贈呈を伴うもの97件・188万9,000円)

問☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

**大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業**へ◇佐野誠一／**青少年の健全育成に関する事業**へ◇(一社)大和青年会議所代表理事 古谷田高穂／**保健福祉の充実に係る事業**へ◇木曾進、匿名1件／**生涯学習の振興に関する事業**へ◇原京子／**その他目的達成のために市長が必要と認める事業**へ◇日本モレックス(同)、田村敦、横浜幸銀信用組合大和支店支店長 成田隆行、相澤武／**令和6年能登半島地震に伴う災害支援代理寄附**・富山県高岡市へ◇若杉由美子、杉浦健純、松永由佳、石井絵美、橋本吉宣、後藤公太郎、亀井源太郎、上木邦彦、匿名29件。

※大和市寄附条例に基づき受け入れた寄附金、財産、物品については、市のホームページでも公開しています。

### ◆大和市社会福祉協議会への寄附金228万8,155円、寄託品63件

(このうち手作り品収入23件・20万3,687円、災害義援金151万9,839円)

問☎(260)5633 同協議会総務課

**社会福祉のために**◇鹿子嶋マサ子、ミドリカフェ持ち寄りマーケット、藤田勉、藤本直江、(学)高座学園高座みどり幼稚園、イトーヨーカドー労働組合大和鶴間支部、カンバーランド長老キリスト教会高座協会、(有)太田屋、信法寺、(一社)生命保険協会神奈川県協会、JAさがみさわわか倶楽部大和地区、匿名2件／**障がい福祉のために**◇岡田稔／**指定寄付**◇池田十吾、匿名1件／**その他**◇絆小屋との協働(南林間たすけあいセンター、大和子連、認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス、福田北地区社協、市社協、中央地区支え合いセンター、カフェスプンティーノ、セブンイレブン大和鶴間1丁目店、鶴間駅前郵便局、マツバ、相模大塚駅前郵便局、南大和郵便局、ワークスケア千本桜、柳橋郵便局、(有)太田屋、下鶴間郵便局、上草柳郵便局、セブンイレブン大和東1丁目店、ここさば、南林間六郵便局)／**令和6年能登半島地震災害義援金(共同募金会を通じて送金)**◇大和市スカウト連絡協議会、上草柳地区社協、佐竹芳夫、コトーえん友会、「ふみ」お客様一同、福田北地区社協、中央地区社協常任理事一同、鈴木敏子、稲田こと、匿名1件。

※寄附金・寄託品の情報は、社協だよりと社協ホームページに掲載しています。

## 令和6年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課

経済的な理由により子どもを小・中学校に就学させることが困難な家庭に、給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。対象要件や申請方法は、各学校または同課へお問い合わせください。

## 幼児教育・保育の無償化や助成

☎(260)5640 はいく課

次の区分の幼児教育・保育サービスの利用において、①無償化や②～④助成をしています。区分▶①子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)、②子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園、③幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園部分)の預かり保育、④認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育/現在利用している場合▶進級時などに同課と各園から手続き方法を案内/年度途中の新たな利用▶随時、同課へ要問い合わせ/来年4月からの利用▶10月以降に広報やまとなどで案内予定。※対象など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

## 高校卒業相当年齢までの子ども医療費を助成

☎(260)5608 こども総務課

大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は高校卒業相当年齢までです(所得制限なし)。助成を受けるには子ども医療証が必要です。同医療証の交付申請をしていない人は手続きをしてください。

## はり・きゅう・マッサージ受療助成券を交付

☎(260)5611 人生100年推進課

対象者1人につき、年間6枚の助成券を交付します。1枚1,000円分で、医療保険適用外の治療1回につき1枚のみ使用可。有効期限は来年3/31(月)です。75歳以上の市内在住者マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も)を持参し、保健福祉センター人生100年推進課または各分室・連絡所へ直接。※各分室・連絡所での申請、親族以外の代理人による申請の場合は、後日同券を本人へ郵送。

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

## 交通安全協会の優良運転者表彰

☎(260)5118 道路安全対策課

大和綾瀬交通安全協会は、優良運転者を表彰します。該当する人は申請してください。対同協会員で15年・20年以上無事故・無違反の人(費)670円(無事故等証明書交付手数料)持運転免許証、会員証、認め印(申)5/17(金)までに直接同協会(大和警察署敷地内)へ(土・日曜日、祝日を除く9:00～16:00)同大和綾瀬交通安全協会☎(263)6710。

## 浄化槽設置替えに補助金を交付

☎(260)5106 生活環境保全課

生活排水による河川の汚染を防止するため、下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする際の経費に対し、補助金を交付。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

## 総合型地域スポーツクラブの団体登録を受け付け

☎(260)5763 スポーツ課

総合型地域スポーツクラブの活動や創設に対する補助金(いずれも1団体当たり年間上限50万円)の交付を希望する団体の登録を受け付けます。対大和市総合型地域スポーツクラブ登録制度に登録している以下の団体/市内の非営利の同クラブ、同クラブの創設に向けて設立準備委員会を設立するなど具体的な準備をしている団体。※条件や応募期間など、詳しくは

市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

## 認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の人や家族、地域住民など誰もが気軽に集い交流できる「認知症カフェ」を運営する団体に、運営費の一部を補助します。対次のすべてに該当する団体/市内に10人以上が活動できる屋内の拠点がある/1回当たり2時間程度の「認知症カフェ」を年6回以上開催する/3人以上の従事者を確保し、このうち1人以上は認知症の人やその家族からの相談に対応できる人(看護師、社会福祉士など)である/営利を目的としない/補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。申し込み方法など詳しくは、同課で配布する交付事業の手引きまたは市のホームページをごらんください。

## 生産緑地地区の新規指定の相談

☎(260)5443 街づくり計画課

生産緑地地区の新規指定の相談を受け付けています。対市街化区域内に農地を所有し、生産緑地地区の指定を希望する人(申)電話で。

## 生活環境保全課からのお知らせ

☎(260)5106 生活環境保全課

スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し▶市は、居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を無料で駆除しています。また、はち防護服の貸出制度もあります。駆

## 5月の救命講習会

☎(260)5751 救急救命課

3対

①②普通救命講習Ⅰ、③④普通救命講習Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用方法)、⑤上級救命講習、⑥応急手当普及員再講習/いずれも(申)市消防本部(申)市内在住・在勤者(⑥は応急手当普及員認定者)持各先着①②16人、③④⑤12人、⑥8人持筆記用具、実技ができる服装で。⑤は昼食、⑥は応急手当普及員認定証も(申)各締切日までに電子申請で(右のコードを読み取り「救命」で検索)。※人数が少ない場合は、中止することがあります。※専用駐車場はありません。



講習会名	日時		申し込み締切日	
	講義	実技		
普通救命Ⅰ	①5/14(火)	要ウェブ講習*	13:30～15:30	5/7(火)
	②5/15(水)	9:00～10:00	10:10～12:00	5/8(水)
普通救命Ⅲ	③5/13(月)	13:30～14:30	14:40～16:30	5/6(祝)
	④5/16(木)	要ウェブ講習*	9:00～11:00	5/9(木)
上級救命	⑤5/17(金)	9:00～17:00		5/10(金)
普及員再講習	⑥5/20(月)	13:30～16:30		5/13(月)

※パソコンやスマートフォンなどで事前学習が必須。日時は任意。

## 自転車ヘルメット 購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 道路安全対策課

事業内容▶講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求<sup>対</sup>市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く)<sup>申</sup>4/15(月)までに電話で。市と協定を締結します。※昨年度の協力店は協定が自動更新されるため申し込みは不要です。

## 青少年社会・自然体験推進事業 (大和ユースクラブ)の会員募集

☎(260)5226 こども・青少年課

年間を通して野外活動、小学生と遊ぶボランティア、宿泊研修などの企画・実施<sup>場</sup>バテルギウス内青少年センターほか<sup>対</sup>中学生～30歳ぐらいまでの市内在住・在勤・在学者<sup>費</sup>宿泊研修など一部負担あり<sup>申</sup>入会申込書を直接または郵送で〒242-0018深見西1-2-17バテルギウス内こども・青少年課へ。電子申請も可。同申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

## お知らせ

### 災害情報案内ダイヤルを休止中

☎(260)5772 指令課

消防車の出動状況を自動音声で案内する電話サービスを、一時休止しています。新たなサービスは、令和8年度の県央四市による共同指令センターの運用と併せて再開する予定です。新サービス提供までは、同課へお問い合わせください。

### 大和市成年後見支援センターを 設置

☎(260)6005 大和市成年後見支援センター

4/1(月)に設置する同センターでは成年後見制度に関する相談を受け付けるほか、専門職による相談会を開催します。※市の所管は健康福祉総務課。

### 納税・相談の休日夜間窓口

☎(260)5241～3 収納課

土曜日(8:30～17:00)と日曜日(8:30～12:30)にも市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/4～25の毎週木曜日は19:30まで電話納税相談を受け付けています。

## 4/6～15は 春の全国交通安全運動

☎(260)5118 道路安全対策課

「安全は 心と時間の ゆとりから」

新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で交通ルールをしっかりと教えることはもちろん、ドライバーも注意が必要です。住宅地などの生活道路や、通学路を通行するときは特に子どもの飛び出しに注意し、思いやりのある運転を心掛けましょう。また、4/10は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人の交通安全意識を高めましょう。

### 子育て中のかからすにご注意を

☎(260)5451 みどり公園課

7月頃までは、からすの繁殖期です。親鳥は卵やひなを守るために攻撃的になるので、巣には近寄らないようにしましょう。やむなく近くを通るときは、傘や帽子で身を守り、静かに通り抜けてください。巣の材料となる枝や針金などを屋外に放置しないなど、からすが居着きにくい環境作りをしましょう。からす除けなどの対策は、敷地の管理者に依頼してください。

## 「こども食堂」をご利用ください ☎(260)5224 こども・青少年課

市は、子どもたちの<sup>えいしょく</sup>孤食を減らすとともに保護者への子育て支援のため、こども食堂を運営する団体に補助金を交付し、運営を支援しています。同食堂では、無料または安価な料金で食事を提供しています。高校生までの子や同伴の保護者が利用でき、学習支援や世代間交流などを実施している食堂もあります。開催日や利用方法など詳しくは各団体にお問い合わせください。

名称	所在地	団体名	電話番号
りんかんこども食堂	中央林間9-3-36-1F	(一社)地域創生会	(259)7401
もこもごごはん	中央林間4-10-14 ハウス中央林間104	NPO法人大和子どもミニデイサービス ワーカーズ・コレクティブもこもこ	(277)2480
南林間あかりのこども食堂	南林間1-6-1TBCビル八番館-1F	(一社)地域創生会	(272)5778
子供食堂はぐく	地域家族しんちゃんハウス南林間 (南林間7-1-15)	認定NPO法人 地域家族しんちゃんハウス	(275)7955
子供食堂はぐくドゥー	地域家族しんちゃんハウス西鶴間 (南林間6-7-3)	認定NPO法人 地域家族しんちゃんハウス	(207)4693
わにわに食堂	みんなのスペースわにわに (桜森3-4-13桜森スクエアⅢ-1F)	NPO法人さくらの森・親子サポート ネット	(204)7608
クレイヨンピピー	ナチュラルカフェクレイヨンピピー (大和東1-6-11)	(社福)県央福祉会	(259)9698
スマイルダイニング	食事処ダイニング花(中央5-6-1)	(公社)青少年育成支援大和の心	(204)8141
かけはしキッチン	かけはしやなぎばし(柳橋2-8-6)	NPO法人ユナイテッドかながわ	(204)4100

# 情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～18頁です。

## 催し

### 古民家で端午の節供 ～三館合同企画展

📞(278)3633 つる舞の里歴史資料館

つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の合同企画展。五月人形やこいのぼりなどを展示します。併せて三館をめぐるスタンプラリーを実施。三館すべてに来館したかたに先着で記念品を贈呈します/いずれも📅4/17(水)～5/12(日)📄不要/端午の節供▶📅9:00～17:00(入館は16:30まで。4/22(月)・30(火)、5/7(火)は休館)📍つる舞の里歴史資料館📍同館📞(278)3633/五月の節供▶📅10:00～16:00(4/22(月)・23(火)・30(火)、5/7(火)は休館)📍下鶴間ふるさと館📍同館📞(272)6556/端午の節供とこいのぼり▶📅9:00～16:00(4/22(月)・30(火)、5/7(火)は休園)📍郷土民家園📍同園📞(260)5790。

### こども一鶴間「はぐくねっと」 はぐサポーター説明会・交流会

📞(260)5606 こども総務課

子育てサポーターによる活動の紹介と交流会📅4/26(金)10:00～11:00📍保健福祉センター📄定10人📄筆記用具📄電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス📞(275)7955へ。

### やまとふれあいの里レングまつり

📞(260)5132 農政課

地元産の新鮮野菜の直売、模擬店📅4/29(祝)9:00～13:00(荒天中止)📍下和田水田(下和田いちょう団地前:下和田262付近)📄不要。

### 古民家のおはなし会～

#### 大和ふるさとのおはなし

📞(278)3633 つる舞の里歴史資料館

📅5/5(祝)14:00～14:20📍下鶴間ふるさと館📄定20人📄市民劇団Art-D.だいこん📄不要。

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

### 手話入門講座

📍1対

📞(260)5665 障がい福祉課

📅5/9～来年2/27の毎週木曜日10:00～12:00(除外日あり・全40回)📍保健福祉センター📄同講座を初めて受講する市内在住・在勤者📄定26人(定員を超えた場合は抽選)📄大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会📄4/19(金)までに電話でやまとボランティアセンター📞(260)5643へ。※別途テキスト代がかかります。

### 手話通訳者養成講座

📍1対

📞(260)5665 障がい福祉課

①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コース📅①5/13～12/16の毎週月曜日と7/19、8/9、9/27、11/8、12/6の金曜日10:00～12:00(除外日あり・全30回)、②5/13～12/9の毎週月曜日と11/8の金曜日19:00～21:00(除外日あり・全25回)📍保健福祉センター📄手話による日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者📄各20人(いずれも定員を超えた場合は抽選)📄大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会📄4/19(金)までに電話でやまとボランティアセンター📞(260)5643へ。

### 訪問型サービスA

#### ヘルパー養成研修

📞(260)5170 介護保険課

高齢の人に調理や洗濯などの生活援助をする同ヘルパーの資格取得のための研修📅5/14・21の火曜日9:30～17:30(全2回)📍シリウス6階生涯学習センター📄市内の事業所で同ヘルパーとして就労を希望する18歳以上の人📄先着20人📄電話で仮予約のうえ、4/30(火)(必着)まで

に受講申込書を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センター介護保険課へ。同申込書は同課(市役所と保健福祉センター別館)で配布するほか、市のホームページからダウンロードも可。

### 令和6年度第1回危険物取扱者 試験受験準備講習会

📞(260)5727 予防課

📅5/19(日)9:30～17:00📍座間市消防本部(座間市相武台1-48-1)📄危険物取扱者試験(乙種第4類)の受験者📄先着50人📄費1万1,000円📄筆記用具、申込時受領の領収書とテキスト📄4/8(月)～5/16(木)に申込用紙と受講料を直接、大和市消防本部予防課または座間市消防本部へ(土・日曜日・祝日を除く)。

## 募集

### 第5回光明市派遣青少年訪問団 員を募集

📞(260)5164 国際・男女共同参画課

海外友好都市の青少年と交流活動をしませう📄事前研修:6/30、7/7・21の日曜日、結団式:7/28(日)、訪問:8/7(水)～10(土)、事後研修:8月下旬以降📄全日程に参加できる市内在住・在学の中学生・高校1年生📄定15人/選考方法▶作文と面接(5/26(日)または6/2(日))📄費3万円程度📄4/30(火)(必着)までに応募用紙と訪問時に経験したいこと・帰国後その経験をどのように生かすかを書いた作文(800字程度、任意の書式で手書き)を直接または郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。募集要項と応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

### 大和市民まつり開催に伴い 車両通行止めを実施

📞(260)5167 大和市民まつり実行委員会  
総括事務局(市役所イベント観光課)

第47回大和市民まつりの開催に伴い、引地台公園周辺地域およびパレードコース周辺地域の一部で車両の乗り入れができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは市のホームページをごらんになるか、同事務局へお問い合わせください📅①5/11(土)・12(日)10:00～16:00・②12(日)9:30～12:30(予定)📍①引地台公園周辺地域、②パレードコース周辺地域。



**健** 健康寿命をのばそう！  
まるごと講座 **3**対

運動、栄養、口腔に関する専門職による講話や健康遊具の実践で、介護予防を丸ごと学ぶ**日**5/8～29の毎週水曜日13:00～15:00(全4回)**場**下和田コミセン**対**市内在住者**定**先着20人**講**市理学療法士ほか**持**室内シューズ、タオル**申**電話で。

**健** 健康普及員  
月例ウォーキング **3**対

「大和市ウォーキングマップ」をもとに泉の森自然観察コースを歩く**日**5/11(土)10:00

～12:00(雨天中止)**場**大和駅西側プロムナード集合・解散**持**帽子、飲み物**申**不要。

**健** 食生活改善推進員  
養成講座 **1**回**1**対

食生活や健康づくりを学ぶ。受講後は「大和市食生活改善推進員」として活動に参加**日**5/16～9/19の月1～2回9:30～12:00(全8回、14:00までの場合あり)**場**地域医療センターほか**対**市内在住者**定**先着30人**講**市管理栄養士、市保健師ほか**費**調理実習代300円**申**5/9(木)までに電話で。市のホームページから電子申請も可。

**人** 公認心理師による  
認知症相談・介護者交流会

いずれも**場**保健福祉センター**対**認知症の人在宅で介護する家族など(本人または家族が市内在住者)**申**電話で/**個別相談**  
**日**5/22(水)9:30～・10:30～・11:30～(各回40分)**定**各回1人/**交流会**  
**日**5/22(水)13:30～15:30**定**10人。

**医** HPVワクチンの接種  
期限が来年3月末の  
かたは余裕をもった  
接種計画を

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。来年3月までの時限措置として平成9年4/2～同20年4/1生まれの女性が無料で接種を受けられます(キャッチアップ接種対象)。必要な3回の接種完了のためには約6か月間かかるため、未接種のかたは、余裕をもった接種計画を立ててください。なお、来年4月以降は接種費用が全額自費となります。予診票の交付など詳しくは、市のホームページをごらんください。

**要介護・高齢者歯科診療**  
☎(263)0686 大和綾瀬歯科医師会

在宅診療では治療が困難な要介護者や高齢の人を対象に、歯科診療をしています  
**日**毎月第2・4木曜日9:00～13:00**場**同会大和歯科診療所(深見西2-1-25)**対**市内在住者で、40歳以上の要介護および要支援認定者、一般歯科診療所や在宅診療での治療が困難な高齢の人**申**電話で。詳しくは同会へお問い合わせください。※市の所管は医療健診課。



**医** 令和6年度成人用肺炎球菌予防接種を開始

**場**協力医療機関**対**大和市に住民登録がある人で過去に同予防接種を受けたことがない①接種当日65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで)、または、②接種当日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある人**費**3,000円(生活保護世帯に属する人は生活保護費受給票、中国残留邦人等は本人確認の提示で無料)、本人の接種希望の意思が確認できない(家族等の希望で接種する)場合は全額自己負担です。接種回数は1回です**持**健康保険証(②は身体障害者手帳または診断書も)**申**協力医療機関で確認。

**医** 女性のための健康診査 **5**対

**日**6/29(土)午前(時間は後日通知)**場**渋谷学習センター**対**大和市に住民登録があり、会社や学校などで健康診断を受ける機会がない女性**定**80人(定員を超えた場合は抽選。保育あり**対**生後6か月以上の未就学児**定**45人)**申**4/15(月)(必着)までに郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、追加を希望する検査項目(保育希望の場合は子の年齢、人数も)を記載し、ファクス(260)1156またははがきで〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。市のホームページから電子申請または電話も可。



電子申請

検査項目	費用	対象
女性健康診査(検尿、血液検査など)	1,500円	昭和60年4/1～平成19年4/1生まれ
追加で受けられる項目	無料	
結核(胸部レントゲン)	無料	
	1,200円	昭和60年4/2～平成7年4/1生まれ
	900円	昭和60年4/1～平成17年4/1生まれ

**県厚木保健福祉事務所  
大和センター**

〒242-0021中央1-5-26  
☎(261)2948 ㊟(261)7129

エイズ検査(電話予約)

**日**5/7・21・28いずれも火曜日13:10～15:40。\*相談は毎週月～金曜日8:30～12:00・13:00～17:15。

認知症相談(電話予約)

**日**5/17(金)13:30～15:30**対**認知症などで困っている人とその家族など。

B・C型肝炎検査(電話予約)

**日**5/20(月)9:00～10:30**対**39歳以下で市や会社が実施する肝炎ウイルス検査対象外の人。

骨髄ドナー登録のための検査(電話予約)

**日**5/20(月)10:00～(所要時間約30分)。

すこやか療育歯科相談(電話予約)

歯科検診、予防処置、食べ方相談**日**5/23(木)9:30～15:30**対**発達の遅れや慢性疾患・障がいがある乳幼児。

精神保健福祉相談(電話予約)

**日**5/23(木)13:30～15:30**対**心の健康について相談したい人。

# 健康のページ

## 保健福祉センター

- す:すくすく子育て課 ☎(260)5609
- 医:医療健診課 ☎(260)5662
- 人:人生100年推進課 ☎(260)5612

## 保健福祉センター 別館

- 健:健康づくり推進課 ☎(260)5663
- ※車での来場はご遠慮ください。

## 子どもの健診ほか

### ④ 4月から5種混合ワクチン(4種混合+ヒブ)が定期接種に

今年2月以降に生まれた対象者に、予診票を送付しています。詳しくは送付したお知らせや市のホームページをごらんください。対 生後2か月から7歳6か月未満の子  
 /接種回数▶初回3回、追加1回。

## 教室・相談

### ① 認知症カフェ

認知症の本人と家族を中心に気軽に交流する。専門職も参加/いずれも 対 市内在住者/カフェれんげ▶ 日4/13、5/11いずれも土曜日13:30~15:00 場 下和田の郷 定 各先着15人 申 電話で桜丘・和田地域包括支援センター ☎(268)2621へ/野ばらカフェ▶ 日4/16(火)14:00~15:30 場 口ゼホームつきみ野(下鶴間418-2) 定 先着10人 申 電話で下鶴間つきみ野地域包括支援センター ☎(272)7061へ/カフェさくら▶ 日5/2(木)14:00~15:

### ④ ヤマトン健康ポイントにご応募を

応募締め切りは4/10(水)。景品はカタログギフトです。さらに今回は抽選で、20・30・40・50・60・70歳代、80歳以上のかた各5人に1万円分のQUOカードをプレゼントします。

※対象の設定がないものはどなたでも。費用の記載がないものは無料です。

30 場 南林間地域包括支援センター(南林間1-4-18ジュネス南林間2-1) 定 先着8人 申 電話で南林間地域包括支援センター ☎(271)5706へ。

### ④ 2歳児歯科相談

歯科医の診察、育児や栄養、歯の相談 日 4/17(水)12:50~13:20 場 いずれも地域医療センター 対 市内在住の2歳~2歳11か月の子と保護者 定 各先着15組 持 親子(母子)健康手帳、子どもの歯ブラシ 申 直接または電話、ウェブ、市公式LINEで。

### ④ プレママ・パパ教室

①妊娠中の食事や栄養、離乳食のつぶし方体験、②妊娠・産後の健康管理、出産の経過と過ごし方、③育児・妊婦体験 日 ①5/8(水)・②15(水)・③30(木)9:00~11:15(③は9:15~・全3回) 場 地域医療センター 対 市内在住の初めての出産を迎える妊婦(出産予定8~10月)とパートナー 定 先着20組 持 親子(母子)健康手帳、筆記用具 申 直接または電話、ウェブ、市公式LINEで。

### ① 脳とからだの健康チェック

④ 3 対

タブレット端末での認知機能検査、体力測定など 日 ①5/8(水)・②10(金)・③13(月)・④16(木)・⑤20(月)・⑥23(木)・⑦24(金) いずれも9:30~10:40~13:00~(各回60分程度) 場 ①③④⑥⑦ 保健福祉センター、②シリウス6階生涯学習センター、⑤渋谷学習センター 対 65歳以上の市内在住者 定 各回先着1人 申 各開催日の前日15:00までに電話で。

### ④ もぐもぐ(ごっくん・かみかみ)教室

離乳食の進め方と育児について(①は離乳食のつぶし方体験、②は試食あり) 日 ①5/8(水)9:45~11:15・②28(火)13:30~15:00 場 ①地域医療センター、②保健福祉センター 対 市内在住の①生後4~5か月(離乳食開始前)・②生後6~8か月(離乳食開始後)の第一子の保護者(子ども同伴可) 定 各先着①15組・②25組 持 親子(母子)健康手帳、筆記用具 申 直接または電話、ウェブ、市公式LINEで。

### ④ 集団がん検診

④ 5 対

日 ①5/18(土)・②20(月)、③6/4(火)・④10(月)・⑤15(土) (①は午後のみ) 場 ①地域医療センター、②~⑤保健福祉センター(⑤のマンモグラフィは地域医療センター) 定 ①65人、②~⑤各200人(定員を超えた場合は抽選。①③は保育あり 対 生後6か月以上の未就学児 定 各45人) 持 令和6年度がん検診受診券 申 ①②4/10(水)・③④⑤22(月)(必着)までに検診日、検査項目(複数選択可)、郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号(保育希望の場合は子の年齢と人数も)を記載し、ファクス(260)1156またははがきで〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。市のホームページから電子申請または電話も可/注意▶通院中の人は、申し込む前に必ず主治医に相談してください。詳しくは検診・健診ガイドをごらんください。



電子申請



検診・健診ガイド

検査項目	費用	対象 年齢は来年4/1時点	①	②	③	④	⑤
			5/18	5/20	6/4	6/10	6/15
肺がん	500円	40歳以上		○	○	○	○
胃がん(バリウム)	1,200円			○	○	○	○
大腸がん	500円		○ (女性のみ)	○	○	○	○
乳がんマンモグラフィ	2,000円	40歳以上の女性	○	○	○	○	○
乳がん超音波	1,200円	30~39歳の女性	○				
子宮頸がん(細胞診)	900円	20歳以上の女性	○	○	○	○	○

※肺がん検診で、問診の結果たんの検査が必要と判断された場合は800円追加。

### ②~⑤と同時に結核検診(胸部レントゲン)を実施

対 16歳以上の市内在住者(肺がん検診対象者と会社などで受診できる人を除く) 申 要問い合わせ。

令和6年度

# 救急医療のご案内



休日や夜間に急に体調を崩した場合は、まずはやまと24時間健康相談 ☎0120(244)810を活用するなどして、後日かかりつけ医を受診するか、すぐに救急医療機関を受診するかを判断してください。

## 内科・小児科の救急医療体制

受診時の持ち物▶健康保険証、診療費(現金)。あれば子ども医療証・高齢受給者証などの各種医療証、お薬手帳など。

### ●受診が必要なとき、まずは▶

地域医療センター休日夜間急患診療所(一次救急医療機関) 鶴間1-28-5 ☎(263)6800

診療日	受付時間	診療時間
月～土曜日	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時
日曜日、祝日、振替休日 12月30日～1月3日	午前8時50分～11時45分	午前9時～正午
	午後1時50分～4時45分	午後2時～5時
	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時

### ●症状が重いときは(入院が必要と思われる場合など)▶

内科・小児科の当番病院(二次救急医療機関)

診療時間	曜日	内科	小児科
午後5時～翌日午前8時	月	第1・3・5 中央林間病院(中央林間4-14-18) ☎(275)0110	大和市立病院 (深見西8-3-6) ☎(260)0111
		第2 桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111	
		第4 大和徳洲会病院(中央4-4-12) ☎(264)1111	
	火	第1～3・5 南大和病院(下和田1331-2) ☎(269)2411	
		第4 桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111	
	水	中央林間病院(中央林間4-14-18) ☎(275)0110	
	木	南大和病院(下和田1331-2) ☎(269)2411	
金	桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111		
午後1時～翌日午前8時	土	大和市立病院(深見西8-3-6) ☎(260)0111	
午前8時～翌日午前8時	日		

※専門診療科以外の医師が当番を務める場合もありますので、ご了承ください。

※月～土曜日が祝日や振替休日の場合と、12月29日～1月3日の診療時間は、午前8時～翌日午前8時です。

## 歯科の救急医療体制

### 大和歯科診療所

深見西2-1-25 ☎(263)4107

※受け付けは各診療時間終了の30分前まで。

診療日	診療時間
日曜日、祝日、振替休日	午前9時～正午
5月3日～6日、12月30日～1月3日	午前9時～正午、午後1時30分～4時

☎保健福祉センター医療健診課医療施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156